消化器内視鏡に関連した偶発症の全国調査 (オプトアウト)

1. 研究の対象

本研究は、2021年5月24日から同月30日までの1週間に当院消化器内科において内視鏡検査・治療を受けられた方を対象とします。

2. 研究目的•方法

(研究の目的について)

日本消化器内視鏡学会は、消化器内視鏡に関連した偶発症を1983 年から5年毎 に、これまで6回にわたり全国的に調査を行ってきました。6回目の調査は2008 年から2012 年まで行われ、その結果は2016 年に本学会誌に公表されています。この実態を知ることは、安全かつ効果的な消化器内視鏡診療の遂行に欠かせないものであり、日本消化器内視鏡学会としては近年の実態についての調査が必要と考えています。

一方、これまでの5年間をまとめた調査では前方視的調査と比べて偶発症頻度にかなりの較差があることが判明しました。そのため今回の「消化器内視鏡に関連した偶発症の全国調査」では、発生した偶発症については、調査期間を短く任意設定した前向き調査、ならびに、重症事例調査として、任意に設定した調査期間の3年以内に起こった重症事例を後ろ向きに調査し、従来の調査に比してより実態に近い調査を施行することとしました。本研究では、上記の前向きおよび後ろ向きの結果を併せて検討し、消化器内視鏡に関連した偶発症の実態を明らかにする事を目的とします。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

本研究は、各施設で任意に設定した調査期間中(1週間)に発生した、消化器内視鏡に関連した偶発症(①術者側の事故数、②前処置と感染に関する偶発症発生数、③消化器内視鏡の検査総数および偶発症発生数(生検を含む観察のみ)、④内視鏡治療の実施例数および偶発症発生数、⑤腹腔鏡における検査および治療総数と偶発症発生数(外科治療を除く)、および、発生した偶発症の詳細についてケースカードに入力し、データを収集します。また、任意に設定した期間から遡って3年以内に発生した重症事例についても調査します。なお、データについては日本消化器内視鏡学会で集約し、解析の上公表いたしますが、個々人の情報別に示されることはありません。

調査期間は、2021年5月24日から同月30日までの1週間とします。また、重症事例の調査は、設定した1週間から遡った3年間を調査期間といたします。

4. 外部への試料・情報の提供

研究実施に係る情報は、誰のものか一見して判別できないよう、氏名・住所等をまったく別の管理番号(研究用ID)に置き換えたうえで管理します。対応表は、研究責任者が厳重に保管します。また、研究責任者等が本研究で得られた情報を公表する際は、研究対象者を特定できる情報を含まないようにします。

5. 研究組織

本研究は日本消化器内視鏡学会医療安全委員会が行う研究です。日本消化器内視鏡学会指導施設1384 施設が研究協力機関として参加します。

【研究代表者】

入澤 篤志

日本消化器内視鏡学会 医療安全委員会 担当理事 獨協医科大学医学部 内科学(消化器)講座 主任教授 〒321-0293 下都賀郡壬生町大字北小林880

TEL: 0282-86-1111

【データ登録・管理】

古田 降久

浜松医科大学臨床研究センター

〒431-3192 浜松市東区半田山1 丁目20 番1 号

TEL: 053-435-2850

【研究事務局】

日本消化器内視鏡学会事務局

TEL: 03-3525-4670

【研究協力機関】

日本消化器内視鏡学会 指導施設 1384 施設

6. お問い合わせ先

本研究に関する御質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で研究計画書および研究の方法に関する資料を閲覧できます。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人または代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象者とはせずに試料・情報の利用、提供をいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人または代理人の方に不利益が生じることはありません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

当院の研究責任者: 彦根市立病院 消化器内科 來住 優輝

〒522-8539 滋賀県彦根市八坂町1882番地

TEL: (0749) 22-6050